

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程募集要項

福島県立福島北高等学校

〒960-0201 福島市飯坂町字後畠1番地

TEL (024) 542-4291

FAX (024) 542-9930

1 募集定員

全日制の課程 総合学科 3名（募集定員120名の3%）とする。

2 出願資格

出願できる者は、前期選抜の追検査等に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者及び選抜の一部が未完了となった者とする。

ただし、前期選抜で本校に出願した者に限る。

3 出願方法

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
なお、出願にあたっては、中学校長は事前に本校校長に連絡する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

4 出願期間

令和5年3月16日（木）から3月17日（金）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、受験票を返却するための返信用封筒（長形3号）に、664円分の切手（速達・簡易書留分）を貼付して同封の上、令和5年3月17日（金）正午までに必着とする。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

5 出願に必要な書類

- (1) インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願
追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入する。
本校校長は受験資格を認めた者に対して「新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証」を交付する。
なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

6 選抜方法

本校校長は、中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び小論文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

- (1) 調査書

前期選抜で提出された調査書を使用する。なお、「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。

(2) 面接

- ① 個人面接を実施する。点数化し、40点満点とする。
- ② 中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、数学、英語）を含む。

(3) 小論文

- ① 点数化し、40点満点とする。
- ② 内容は、あるテーマについて、600字以内で自分の考えを論じる。

7 面接等の日時及び会場

- (1) 日 時 令和5年3月23日（木）午前9時～
- (2) 受付時間 午前8時10分～8時30分
- (3) 会 場 福島県立福島北高等学校
- (4) 持ち物 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証、受験票（前期選抜のもの）、上書き、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、昼食（指定された面接時間により持参）、腕時計
※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

8 合格者発表

- (1) 令和5年3月24日（金）午後3時以降に、本校で発表する。
- (2) 「合格通知書」及び入学に必要な書類は、合格者発表時に合格者に対して「受験票」と引き換えに交付する。ただし、交付時間は、合格者発表当日の午後4時までとする。
- (3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

9 その他

- (1) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者及び第1日程を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者は、「令和5年度新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程」に出願することができる。
- (3) 「新型コロナウイルス感染症への対応について」、「障がい等のある志願者に対する配慮」、及び「入学検定料の免除」等については、「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、引率者・保護者控室は設置しない。